

市内循環バスダイヤ改正案について

1. 市内循環バスのダイヤ改正の考え方

(1) 運行時間の縮小

○運転手の労働条件改善のため運行時間を縮小（厚労省基準）

【現行】15時間超／日 ⇒ 【改正】13時間／日

※終発を20時台から18時台に繰り上げ。

(2) 民間との重複路線の減便

○前谷住宅線・山室会館線（鶴瀬駅系統） 25便 ⇒ 14便

○ふじみ野駅線（ふじみ野駅系統） 7便 ⇒ 3便

○山室会館・富士見高校線 5便 ⇒ 4便

(3) 運行本数均等化の増便

○富士見市役所～みずほ台駅間の運行 9便 ⇒ 9.5便

※現行9便（みずほ台駅線5便 + みずほ台駅・水谷東線4便）

○みずほ台駅～水谷東地域間の運行 4便 ⇒ 6便

※「水谷東地域～みずほ台駅」まで市民要望があることから増便とする。

(4) 遅延路線の改善

○みずほ台駅・水谷東線 常時7分程度遅延 ⇒ 7.7分／日の運行時間増加

※浦所バイパス横断による遅延を改善。

(5) 効率的な運行路線の改善

○前谷住宅線・山室会館線 2路線往復型 ⇒ 1路線循環型

○難波田城公園線 老人センター線に変更（1便増）

★減便の影響

○利用時間帯の変更又は民間路線バスへの代替えに配慮

①「市役所～鉄道駅」の移動は、民間路線バスで代替可能。

②日中の利用は、利用時間帯の変更、民間路線バスで代替可能。

○代替手段がない路線

①みずほ台駅線 19:16（みずほ台駅→市役所）

⇒ 平均利用者1.9人／便（R2実績）と少ない。

⇒ シェアサイクル、タクシー等を利用いただく。

○上記の考えより各系統の改正内容案について

系統名	現行	改正案	改正案ー現行
前谷住宅線	14便	14便	△7便
山室会館線	11便 = 6+5 (高2+難1+老2)		△4便
山室会館・ 富士見高校線	5便	4便	△1便
難波田城公園線	1便	0便	△1便
老人センター線	2便	3便	1便
ふじみ野駅線	7便	3便	△4便
みずほ台駅線	5便	3.5便	△1.5便
みずほ台駅・ 水谷東線	4便	6便	2便
始発時刻	6:55	6:45	/
終発時刻	20:19	18:34	

※ 高 … 山室会館・富士見高校線の市役所～鶴瀬駅間

※ 難 … 難波田城公園線 の市役所～鶴瀬駅間

※ 老 … 老人センター線 の市役所～鶴瀬駅間

※ みずほ台駅線 …………… 市役所～みずほ台駅間の運行

※ みずほ台駅・水谷東線 … 市役所～みずほ台駅～水谷東間の運行